

# 「後期基本計画（素案）」パブリックコメント実施結果

- ・実施期間 令和3年11月25日（木）～令和3年12月24日（金）
- ・周知方法 広報としま11月25日特集号掲載、区公式ホームページ・FB・Twitter掲載
- ・閲覧場所 区ホームページ、企画課、行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、区民ひろば、図書館
- ・受付方法 郵送2人、Eメール11人、持参6人
- ・提出意見数 51件

[区分凡例]  
 対応・・・素案の修正を行ったもの  
 既記載済・・・既に計画素案に掲載しているもの  
 対応不可・・・素案の修正ができないもの  
 個別要望/質問等・・・個別具体的な要望や質問等

## ■案に対するご意見と豊島区の考え方

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
1	総論 豊島区の状況 各論 7-1-2 7-2-1 8-1-1	<b>【区の現状と課題】</b> 都市の成長のためには、住民の増加や活性化だけでなく、産業の発展も不可欠。そこで、「アート」や「カルチャー」を、地元産業の発展に結びつける施策を期待する。今回の素案では、p14-25にある「基本計画策定の背景」に区内事業者の動向に関する記載が全く無いなど、事業者が軽視されているように見える。区では、基本計画と別に豊島区産業振興指針を策定され、そちらでは豊島区の産業の現状と課題について論じられているが、「区の計画体系の最上位に位置する区政運営の基本的方針となる」豊島区基本計画においても、豊島区の産業の現状を踏まえて策定されているのであれば、それを明示すべき。	対応	基本計画では、総合計画としての性質ゆえにあらゆる行政分野における膨大なバックデータを基に計画内容の検討を行っておりますが、そのデータをすべて掲載することは困難であり、主として人口と財政の統計をバックデータとして掲載しております。 膨大なバックデータについては、別途作成する「としま政策データブック」において、基本計画の体系毎に整理、掲載し、基本計画や実施計画の策定、さらに各部局における分野別計画策定の際には、これらの情報を参考としております。他の分野同様、このデータにより事業者の動向や課題を把握しており、決して事業者を軽視しているものではありません。 事業者や産業の施策は7-1-1、7-1-2に掲載しておりますが、施策7-2や8-1と連携した事業展開を図り、アートやカルチャーを地元産業の発展に結びつけることができるよう努めてまいります。 なお、連携した政策展開が重要とのご意見を踏まえ、成長戦略（P27）に、「政策間の連携を深めつつ」と記載しました。

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
2	総論 豊島区の状況	<p>【財政状況の見通し】</p> <p>前期計画（2016～2020）では、“今後5年間（平28～平32年）の見通しが大づかみの試算として示されていた。同様に試算を示してほしい。</p>	対応不可	<p>現在はコロナ禍という緊急事態の渦中であり、その収束時期も見通せないことから、歳入の見通しが立てられない状況にあります。そのため、今回の後期・基本計画においては、今後の財政状況の見通しをお示しすることができませんでした。コロナ禍の収束の見通しが立った段階で、今後の見通しについて区ホームページ等でお示ししたいと考えております。</p>
3	総論 豊島区の状況	<p>【投資的経費】</p> <p>該当期間の投資的経費については暦年の見通しを具体的に示してほしい。</p> <p>令和3年度末の決算では55億円の借金超過が予想されており、今後新規起債が膨張するのではと危惧される（後期・計画期間の[施策68件]及び「主な事業」は具体的な内容であり、事業展開に必要な経費はある程度試算されていると理解される）。</p>	対応不可	<p>現在はコロナ禍という緊急事態の渦中であり、今後の歳入の見通しが立てられない状況にあります。投資的経費は、歳入の状況により、その実施時期が変動する可能性があるため、今回の後期・基本計画においては、投資的経費の今後の見通しを掲載することができませんでした。コロナ禍の収束の見通しが立った段階で、投資的経費の見通しについて区ホームページ等でお示ししたいと考えております。</p> <p>また、貯金と借金のバランスについても留意し、起債額が著しく増大することのないよう堅実な財政運営に努めてまいります。</p>

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
4	総論 成長戦略 各論 7-1-2 7-2-1 8-1-1	<p>【産業、文化等、政策間の連携】</p> <p>今回の素案では、文化及び観光の振興施策として、施策7-2-1「観光資源の発掘と活用」、施策7-2-2「魅力的な観光情報の発信強化」、施策8-1-1「文化芸術の鑑賞・参加機会の創出」などが提案されている。しかし、これらはいずれも、すでにあるものを展示、鑑賞する方向性のものである。</p> <p>これらに加え、文化や観光資源を「創作する」ことを促進する施策を実行すべき。例えば、ハレザや東京芸術劇場といった発表の場の周りに、音楽や演劇などを制作、練習する場を合わせて提供することにより、音楽家や劇団が集まる街を作れないだろうか。また、池袋東口の乙女ロードや、トキワ荘ミュージアムの周辺に、マンガやアニメの制作環境を提供することにより、マンガ家やアニメスタジオが集まる街を作れないだろうか。これに関連して、ゲーム制作者やプログラマーも合わせて集めることも考えられる。</p> <p>小規模な製作者集団であれば、例えば商店街又はその近隣区域にある空家を改装すると共に、近隣に制作や練習に必要な設備を提供して誘致を図ることも考えられ、空家活用や商店街活性化とも合わせて考えられるのではないか。また、豊島区には印刷業を営む事業者が多くあるので、マンガとの相性はよいと考えられる。</p> <p>このような、「制作者」や「創作者」が集まる環境があると、そこで消費される商品や生産される作品を扱う事業者も集まり産業が活性化し、創作活動に興味を持つ人たちの「聖地」として観光資源にもなり得る。その環境からヒット作が生まれれば、なおさらだ。</p> <p>せっかく「国際アート・カルチャー都市」を目指すのだから、このように、「アート」や「カルチャー」の創作を促進し、地元産業の活性化につなげることも目指した施策を、是非実行いただきたい。</p>	対応	<p>ご指摘の通り、産業、文化・芸術、観光においては各分野で連携した政策展開が重要と認識しております。伝統工芸やトキワ荘マンガミュージアムのような豊島区に根付く豊かな文化・観光資源を発掘し、その魅力や地域特性を活かした政策を推進してまいります。</p> <p>なお、連携した政策展開が重要とのご意見を踏まえ、成長戦略(P27)に、「政策間の連携を深めつつ」と記載しました。</p>
5	総論 成長戦略 各論 7-1-2 7-2-1 8-1-1	<p>【産業振興、観光振興】</p> <p>産業振興の政策が弱いように思う。例えば、文化・芸術、観光などの振興と産業の振興とをからめた政策を実行できないか。現状、作品や実演の「発表」支援が積極的に行われているが、その周辺に、作品や実演の「制作」に携わる人や企業を集積し、さらにはそこを「聖地」として観光振興につなげるような政策は考えられないだろうか。</p>	対応	<p>ご指摘の通り、産業、文化・芸術、観光においては各分野で連携した政策展開が重要と認識しております。伝統工芸やトキワ荘マンガミュージアムのような豊島区に根付く豊かな文化・観光資源を発掘し、その魅力や地域特性を活かした政策を推進してまいります。</p> <p>なお、連携した政策展開が重要とのご意見を踏まえ、成長戦略(P27)に、「政策間の連携を深めつつ」と記載しました。</p>

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
6	総論 DX	【DXと情報セキュリティ】 区の個人情報保護条例は素晴らしいと思っているが、DX推進により個人情報保護がどう担保されていくのか危機意識を持っている。	対応	DX推進に当たっては、情報セキュリティ対策もしっかりと取り組む必要があります。従来通り、個人情報の適正利用など情報セキュリティルールの遵守を徹底するとともに、今後は改正個人情報保護法の動向も確認しながら、適切に対応してまいります。 ご意見を踏まえ、DXの推進（P34）に、「情報セキュリティの確保」と記載しました。
7	総論 DX	【DXの推進】 デジタル化への意気込みは理解できるが、デジタル化による区民生活の姿が見えてきていない。ぜひ、今後、区が目指している姿をわかりやすく表していただきたい。目標が見えないと、区民の理解も進まず、推進できないと思われる。	既記載済	基本計画では、取組のイメージを掲載しておりますが、より具体的にDX推進により目指す姿や施策をお示しするため、新たにDX推進に関する計画を策定する予定です。 DX推進により目指すべき方向性を区民の皆さんをはじめとした「オールとしま」で共有しながら、取り組んでまいります。
8	総論 DX 各論 デジタルガバメントの構築	【デジタルガバメントの構築】 行政機関で使う通信関連機器は情報流出等に関して問題のないものにするべき。また、区としてサイバー攻撃や情報流出等へのセキュリティ対策をしっかりとやるべき。デジタル化の目的は社会課題の解決や業務の効率化と考えるが、こういう視点をもったうえで、どのようにデジタル化を進め活用するか考えるべき。	対応	通信関連機器は、セキュリティ・性能等に十分配慮しつつ整備を進めています。セキュリティ対策については、システム面の対策のほか、職員への教育訓練も継続して行っています。これらの対策により、引き続き適切なセキュリティ管理を行いながら、安全な行政サービスの提供に努めていきます。また、デジタル化の推進は今年度の重点テーマの一つですので、十分に議論しながら取組を進めてまいります。 ご意見を踏まえ、DXの推進（P34）に、「情報セキュリティの確保」と記載しました。
9	総論 参画と協働によるまちづくり	【参画と協働によるまちづくり】 参加と協働によるまちづくりは従来の町会、商店会に頼りがちな街づくりから、多くの一般の区民の参加を推進していただきたい。また、子ども自身の参画も積極的に推進していただきたい。子どもは未来の豊島区の担い手だ。	対応	後期・基本計画では、参画と協働によるまちづくりについて、「彩り豊かな多様な主体による協働の推進」と題して、町会、商店街に限らず、これまで区と接点のない個人や団体の皆さんを含めて多様な主体との協働によりまちづくりを進めていく旨、記載しており、あらゆる主体が参画・協働し、自律的な好循環が生まれる持続可能な社会の構築を目指しています。 ご意見を踏まえ、子どもの参画に関連して、「子どもから高齢者まであらゆる世代の区民の参加」を促進する旨記載いたしました（P36）。

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
10	総論 参画と協働によるまちづくり	【目指す都市像と参画と協働によるまちづくり】 目指す都市像として掲げられている「国際アート・カルチャー都市」を地域に根付いた自走可能なものにするために、この都市像は、「アート」や「カルチャー」を実演（展示）したり鑑賞したりする人たちの活動に加え、それらを創作する人たちの活動をも促進することにより、達成すべき。	既記載済	後期・基本計画では、参画と協働によるまちづくりについて、「彩り豊かな多様な主体による協働の推進」と題して、これまで区と接点のない個人や団体の皆さんを含めて多様な主体との協働によりまちづくりを進めていく旨、記載しており、創作活動をする人たちを含めて、あらゆる主体が参画・協働し、自律的な好循環が生まれる持続可能な社会の構築を目指しています。
11	各論 1-1-1	【町会活動の活性化】 大学生や若い女性のNPOがどんどん参画してきているが、町会活動の活性化について、行政側から見るのではなく、区民の視点を持ってどうしたら活性化できるか考えてほしい。	対応	これまで、町会の代表を委員とする「町会の課題解決検討会」により、活動現場の視点を踏まえながら、改善や支援を行ってまいりました。今後も引き続き検討会の意見を重視し、町会活動の活性化に取り組んでまいります。 ご意見を踏まえ、「区民の視点による町会活動の活性化を行う」と記載しました（P52）。
12	各論 1-1-1	【町会の活性化】 町会も年配の人が多くお年寄りのサロンになってしまっている。若い人が参加できるまちづくりをしてほしい。	既記載済	施策1-1-1においては、今回の見直しにあたり、「若年層の町会活動への参加」について、改めて記載を行いました。 SNSを活用した情報発信や情報共有など、町会のデジタル化を支援し、若年層や子育て世代など、多様な世代の町会活動への参加促進と担い手の育成に取り組んでまいります。
13	各論 1-1-1 総論 参画と協働によるまちづくり	【地域団体の活性化】 町会活動や区政連絡会の充実と記載してあるが、町会や高齢者クラブも人が減っている。ボランティアの充実のことが書いてなく、官民の協働が大切だと思う。フードサポートや子ども食堂のネットワークなど、ネットワークを活用しようという視点を入れてほしい。	対応	多様化する地域課題の解決のためには、町会や商店街をはじめ多様な主体との連携・協働が必要です。「多様な主体」とは、NPO法人、民間企業、大学のほか、ボランティア団体も想定しており、「オールとしま」による取組が必要と考えております。 施策1-1-1においては、ボランティア団体を含む地域団体の活動や団体相互のネットワーク構築の支援を強化し、協働による課題解決に取り組んでいく旨、記載しております。 また、総論の参画と協働によるまちづくりにおいては、「区民団体、これまでに区と接点の団体」との連携について言及しており、ここに既存のネットワークとの連携の意味を包含しているところですが、ご意見を踏まえ、ネットワークのさらなる広がりを見据え、「新たなネットワークを形成して」と記載しました（P36）。

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
14	各論 1-1-1	【町会の活性化】 単身世帯も多く、10人に1人が外国人と様々な人が暮らす豊島区で、町会の在り方も大きく変わる必要があると思う。まずは地域を知り、楽しめる企画などの取組と、町会をもっとわかりやすく参加しやすいものにするべきと思う。	既記載済	町会の情報発信や情報共有にSNSを活用するなどデジタル化を推進することは、若年層や外国人等を含むあらゆる世代の町会活動への理解や参加促進につながり、ひいては町会活動の更なる活性化や、活動のあり方にも影響を与えるものと考えております。そのため、「若年層や子育て世代、外国人等の町会活動への参加促進」について改めて記載しております。 今後も、引き続き、町会活動のデジタル化をはじめとした諸課題に取り組み、加入率の向上、担い手の育成など、町会活動の活性化に向けた支援を行ってまいります。
15	各論 1-1-2	【区民ひろばの活用】 区民ひろばを積極的に活用してもらえると、嬉しいし、ありがたいと思う。	対応	地域区民ひろばは、区民のみなさんが気軽に立ち寄れる場として、また、いきいきと過ごせるよう支援する場として地域の特性に応じたさまざまな事業やイベントを企画、実施してまいります。こうした取組を通して、区民の皆さんによる積極的な活用が行われることを目的としております。また、目指すべきまちの姿には「様々な地域団体の活動や団体間の連携及び交流が活発に展開されるまち」と記載しているところですが、ご意見を踏まえ、この目的に資する区取組について、施策1-1-2（P53）に「積極的に」展開すると記載しました。
16	各論 2-1-1	【外国籍住民の支援】 日本語教育の問題について豊島区HPの外国語化についてあまり質が良いとは言えない。困っている外国人の方がここに行けば大丈夫という場所を作らないといけないと思う。	対応	豊島区ホームページでは、日本語が十分に理解できない方のために「外国人のための生活インフォメーション」ページを開設し、日常生活に必要な情報を多言語で掲載している他、来日間もない方のための生活基本情報動画「はじめて豊島区に住んでみた[留学生編]」を公開しています（いずれも7言語）。 また、新型コロナウイルス感染症関連情報を中心に、簡単な単語や表現を使用した「やさしい日本語」でも情報発信を行っています。 今後も外国人が必要とする情報にアクセスできるよう周知を行うとともに、外国人にとってより分かりやすいホームページの作成に取り組んでまいります。 ご意見を踏まえ、施策2-1-1（P58）に、暮らし上で必要となる生活情報や支援情報を「分かりやすく提供する」と記載しました。

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
17	各論 2-1-1	<p>【外国籍住民の支援】</p> <p>地域や保育園、小中学校でも外国籍の家族の友人、知人も増えてきた。特に子育て世帯では日々の生活の中で日本語の難しさ以外にも、ゴミ出しのルールなど生活全般、学校等からのお便りやPTAなど理解が難しいことが多くあると思う。児童・生徒だけでなくその家族・保護者のためのサポートも各小中学校内教室などで行うなど、地域に溶け込んで生活していけるサポートがあるとよいと思う。</p>	既記載済	<p>日本語を十分に理解できないことにより困難を抱えている方に対して、豊島区ホームページでは「外国人のための生活インフォメーション」ページを開設し、日常生活に必要な情報を多言語で掲載しています。また、区内には無料もしくは低料金で通える日本語教室が複数あり、言葉だけでなく文化や習慣を学べるところもあります。</p> <p>子どもたちの学校生活や母国語しか話せない外国人の地域社会への適応促進については、「施策2-1-1 在住外国人の暮らしへの支援」の取組方針の中で記載しています。具体的な施策につきましては、今後検討してまいります。</p> <p>なお、外国籍児童の多い池袋小学校には日本語学級があり、日本語や各教科の指導のほか国際交流集会を開催し各国の文化に触れる体験の場を設けております。保護者会や個人面談もあり日本語学級の担当者が児童の様子を保護者にお知らせする取り組み等を行っています。</p>
18	各論 2-1-2	<p>【共生意識の醸成と交流の推進】</p> <p>ホームビジット等の交流事業は、区の治安に支障が生じる恐れがあるからやめるべき。</p>	対応不可	<p>国際交流事業を実施することで区の治安に支障が生じるとは考えておりません。交流事業を通じて日本人も外国人もお互いの文化の理解が進み、偏見や差別意識が少なくなることで誰もが住みやすいまちになることを目指しています。</p> <p>なお、ホームビジット事業については、令和2年度から新型コロナウイルス感染症等の影響により、実施を見送っています。近年は、留学生の申込者数及び受け入れ家庭登録数が減少傾向にあり、令和4年度以降は事業のあり方を検討してまいります。</p>

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
19	各論 2-1-2 2-2-1	<p>【多様性の尊重】</p> <p>豊島区は多様性尊重ということで国際交流、文化交流を推進しているものの、反差別の法律がないことを残念に思う。ヘイトスピーチや差別は実際に多くの外国人、外国にルーツを持つ人が直面している困難だと思う。そのような状況の中で、差別は放ったままにして、多様性尊重だけをかかげるのは本当の多様性尊重は達成できないと考える。ぜひ反差別条例の制定を検討してほしい。</p>	個別要望/ 質問等	<p>国籍による差別やヘイトスピーチによる人権侵害は許されるものではありません。平成28年には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が成立、施行されています。</p> <p>同法律は、不当な差別的言動は許されないことを宣言するとともに、その解決に向けて国や地方公共団体の適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じて相談体制の整備や教育活動、広報啓発などの施策を講じるよう定めています。</p> <p>また、東京都においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、いかなる種類の差別も許されないというオリンピック憲章にうたわれる理念が広く都民に浸透した都市を実現しなければならないとし、平成30年に「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を制定しています。</p> <p>現在のところ豊島区では外国人の反差別条例に向けた具体的な議論はなされておませんが、引き続き動向を注視してまいります。</p>
20	各論 3-1-3	<p>【成年後見制度】</p> <p>「施策3-1-3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進」記載内容に関して、『成年後見制度の利用促進と権利擁護体制の強化』と記載されている。</p> <p>1) 【施策の進捗状況を測る参考指標】記載の市民後見人登録人数について2025年目標値 30名 / 2030年参考値 50名となっているが、どのような根拠から導き出されたものか？</p> <p>2) 市民後見人の確保は必要だが、社会資源となり得る為の育成について国はKPI の設定を求めている。区としては今後どのように養成、育成をする考えか？</p>	個別要望/ 質問等	<p>1) 令和4年度より3年に一度養成講習を開催し、1回に10名程度の養成・登録を想定し、算出した数値となります。</p> <p>2) 令和4年度に市民後見人の養成講習を予定しています。これまで、3年ごとに養成講習を実施してきましたが、今後の成年後見制度の利用ニーズに対応するため、養成講習の開催時期の見直しや市民後見人の受任案件の範囲の見直しを行っていきます。また、受任後のバックアップ体制として、相談・助言対応、フォローアップ研修等の実施、社会福祉協議会が後見監督人を受任するなど、市民後見人の活動を継続的に支援していきます。</p>
21	各論 3-1-3	<p>【成年後見制度】</p> <p>成年後見制度では認知症など高齢になってから必要となる方の他、障害のある方も必要。特に18歳成人になる今度の春からは成人年齢が早まる。障害児のいる家庭などにも早くから知らせていただきたい。</p>	個別要望/ 質問等	<p>成年後見制度の利用促進にあたり、障害児のいるご家庭の保護者の方に対し、特別支援学校との連携を図るなど制度の対象となる方の状況に応じて適切な広報・啓発活動を行ってまいります。</p>



No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
22	各論 3-2-2	【障害者の就労支援等】 障害者の就労支援と就職後も安心して働き続けられるような仕組みづくりに期待する。さらにいきいきと生活ができ、余暇など楽しめて積極的に社会参加できる、QOLが上がるようなサポートの仕組みづくりもお願いしたい。	既記載済	障害者の就労支援、日常生活への支援については、政策3-2-1、3-2-2に記載しております。 障害者が働くことの喜びや達成感を得ながら地域で自立した生活を過ごせるよう就労に関わる支援のほか、生活全般の支援を図ります。また、就労後のフォローアップを含めたサポート体制など、継続した支援を提供できる体制づくりを進めます。
23	各論 3-3-3	【新型コロナウイルスに係るワクチン接種】 新型コロナウイルスに対するワクチンの3回目接種を、2回目接種から8か月経過を待たずに早期に実施してほしい。現在、医療従事者、高齢者施設の入所者・従事者、病院・有床診療所の入院患者に関しては、8か月を待たずに接種できることとなっているが、これらの方々を優先しつつも、その他の区民もなるべく早く受けることができるような体制を、是非作ってほしい。この内容は、基本計画に載せるには短期的過ぎるかとは思いますが、コロナ第6波を避け、長期的に街に賑わいをもたらす施策として重要と考え、あえて今回の意見書に加えた。	個別要望/ 質問等	コロナワクチン3回目接種を希望される区民の皆様が円滑に接種できるよう、国からのワクチン供給状況等を踏まえ、接種券の発送及び接種会場の整備など接種間隔の前倒しに対応できる体制を構築するよう努めてまいります。
24	各論 4-1-1	【中高生センタージャンプ】 中高生センタージャンプは区内に2か所しかない、各中学校区にひとつを目標に施設数を増やしてほしい。	対応不可	中高生は行動範囲が広く、現在も区内各地域から多くの中高生が利用していることから、現行の区内2箇所体制を変更する予定はありません。
25	各論 4-2-2	【保育園の運営】 区内の保育園は私立園がとも増え、保育園巡回など指導検査なども行っていただいているが、改善指導されても改善されていない保育園もあるようだ。子どもたちの命や安全に直接かわかる大事な施設。すぐ改善してもらえる、改善できない場合の対応など強く働きかけてほしい。	既記載済	指導検査については、施策4-2-2に記載しております。 指導検査で指摘した事項については、改善されるまで指導を続けています。また、内容によっては巡回担当とも連携し、現場で改善状況を確認しています。

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
26	各論 4-2-2	【保育園の運営】 突然の保育園閉園がもう起こらないようにしてほしい。	個別要望/ 質問等	施設が閉園する場合には、通常1年以上の期間をもって計画的に区民や利用者への混乱を招かぬよう、手続きを行っており、子ども・子育て支援法上でも、3か月以上の猶予期間をもって閉園を届け出るよう規定されております。 運営事業者より、保育所の閉園に関する相談があった場合には、利用者の方への対応を最優先し、運営に関する状況や抱えている問題等の聞き取りを行い、継続運営するための策を検討しています。
27	各論 4-3 4-1	【生理用品の無料配布】 区内複数施設で生理用品の無料配布を行っていることはとても素晴らしいと思う。さらに小中学校や学童・スキップ・ジャンプ等これから大人になる子どもたちの利用する施設でも配布していただきたい。「生理は恥ずかしい（隠す）ものではない」と子どもたちにメッセージを伝えられ、「困ったときはいつでも相談できる」居場所としてのイメージも持ってもらえると思う。	個別要望/ 質問等	令和3年6月より、豊島区立小・中学校の女子トイレの個室等に生理用品を設置し、生徒が困ったときに、生理用品を安心して使える体制を整えています。併せて、学校内にポスターを掲示し、生理用品だけでなく、困った時は相談できる公共機関の窓口がある事を周知するとともに、保健室、相談室でいつでも相談できる事を、引き続き全校生徒に伝えて参ります。 また放課後も学童クラブ（子どもスキップ）の児童が利用できるよう、生理用品の置き場所等、学校と調整をしています。 さらに、中高生センタージャンプにも、女子トイレに生理用品を常備し、施設を利用する中高生が、必要に応じて気兼ねなく使用できるよう配慮しています。なお、NPOの出張相談を隔月で実施しており、看護師や助産師が、中高生に対して生理や性について指導・教育を行い、正しい知識を知る機会となっています。
28	各論 4-3-1 4-3-5	【教育でのタブレット活用】 区内児童、生徒へ配布されたタブレットが今後より一層子どもたちの力を伸ばすツールになればと期待する。ただ、タブレット端末が重く、教科書含め毎日の持ち帰りは特に小学校低学年にはとても負担が大きい。宿題など必要な場合もあるかもしれないが、学年などによっては持ち帰り日を減らすなどの工夫が必要だと思う。 また、タブレットの充電は各家庭任せではなく、学校施設でも対応できるよう、特にこれから改築を検討している学校では検討をお願いする。（災害時への転用できるような仕組みも）	個別要望/ 質問等	これからの時代を生きる子どもたちのために、今後もタブレット端末を文房具としてフル活用することが重要と考えています。同時に、体への負担を考慮することも重要であり、タブレット端末以外の学習用具等を減らす工夫を今後も継続してまいります。 タブレット端末の充電につきましては、いつでも・どこでもすぐに使えることが重要と考えているため、学校においても、補完的に充電できる対応をしておりますが、引き続きご家庭での充電にご理解・ご協力をお願いいたします。

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
29	各論 4-3-3	【プール授業】 体力向上のため、特に全身運動に効果的なプール授業の回数増加を目指してほしい。コロナの影響でプールの機会が減り、今年度は天候の関係で1回しかプール授業ができなかったクラスもある。特に屋内プールがある学校ではプール期間を延長するなど、柔軟な対応を導入するべきに感じる。	個別要望/ 質問等	各学校の施設状況を踏まえ、柔軟な対応に努めてまいります。
30	各論 4-3-5	【温水プール】 以前、旧校舎の西池袋中学校には温水プールがあり、地域住民も気軽に利用することができた。最近では気候変化により、授業での屋外プール利用回数が昔に比べて少ない気がする（雨天、気温低い、気温・水温が高すぎて入れないなど）今後、改築される学校を温水プール化し、地域住民への開放やリハビリ利用にも使うなどもっと地域に開かれ1年を通じて使用できる施設にできないか。（さらに災害時にも活用できるような）	個別要望/ 質問等	学校プールを温水プール化することで、年間を通したプール利用が可能となりますが、初期コストが高額であり、また、維持管理費も高額になるなどの課題があります。 今後、他自治体での先行事例などを踏まえながら、学校開放施設も含めて、改築校での導入を検討していきます。
31	各論 4-4	【学校活動のオンライン化】 子どものオンライン授業化が進み、ありがたく思う。しかし、対保護者関係のオンライン化による効率化にも触れるべきだと思う。働く親に優しい学校運営は、女性にやさしいまちづくりにも関係する。 課題としては、欠席連絡ははまだ連絡帳の持参、お便りはすべて印刷用紙の配付、連絡事項は子どもが連絡帳に書き写したものをみるだけ、面談は学校来校のみなどがあげられる。他区では、欠席連絡アプリの導入、お便りの電子化、連絡事項はネット上にも別途アップロード、面談のオンライン化を進めているところもある。先進的な計画を望む。	個別要望/ 質問等	保護者と学校間の連絡・面談・お便り配付等にデジタル技術を活用することについては、各学校の工夫により少しずつ広がっています。 今後も、保護者や教職員の負担軽減などのメリットを考慮しつつ、他区の取組も参考にしながら、デジタル技術のさらなる活用について計画的に導入してまいります。

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
32	各論 4-5-1	【認定こども園】 区立幼稚園3園中、2園の区立幼稚園を廃止し、「認定こども園」に変えるのは反対。区内の保育園待機児童対策も進み、幼稚園と保育園それぞれを希望する保護者のニーズも違うと思う。	個別要望/ 質問等	豊島区教育委員会では、令和元年9月に発行した「豊島区教育ビジョン2019」において、区立幼稚園の認定こども園化を目指すこととしています。認定こども園は幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持つ施設であり、多様な保護者のニーズに応えることができる施設であると考えています。区立幼稚園の認定こども園化にあたっては、区民のみなさまのご意見をいただきながら、検討を進めていきます。
33	各論 5-1-1	【大塚台公園】 保育園の子どもが多く訪れていて近所に住んでいる者として、ほほえましく思う。公園には大きな機関車が置いてある。以前は登ったりしていたが、いまは埃をかぶり置いてあるだけで見物に来る人もいない。撤去した方が、子どもの遊び場所が広がる。	個別要望/ 質問等	機関車の存続も含め地元の皆様にご意見を伺い、今後の整備方針を考えていきたいと思えます。
34	各論 5-2-1	【脱炭素地域社会づくりの推進】 太陽光パネルを利用するなら、強制労働等により制作されたものでないよう、どの国で生産されているか、どのような過程・原材料で作られているか調べるべき。 住宅、オフィスなどの省エネ対策は、木製サッシをもっと普及させるなど、国産材活用をもっとすべき。	個別要望/ 質問等	国内においても太陽光による発電量は増加傾向にありますが、設備の生産過程等について、区として調査することは困難です。地球温暖化の主たる要因となっている温室効果ガスを削減するためには、省エネルギー化や再生可能エネルギー導入などの取組が不可欠と考えておりますので、ハード・ソフトの両面から脱炭素への取組が進むよう、様々な面から環境対策に取り組んでまいります。 木材の利用促進は、国内の森林整備・温室効果ガス吸収に繋がることから、区では森林環境譲与税を活用した自治体間カーボンオフセットを行っており、今後も、継続して実施してまいります。
35	各論 5-2-3	【路上喫煙の防止と喫煙所】 池袋は喫煙所が少ない。吸える場所がなくて困っている。 裏道に入って路上喫煙している人も多いが、私は心置きなく吸いたいのので毎回カフェに行く。去年の冬にはユニクロ前の喫煙所もなくなったのでほんとうに困っている。喫煙者は少なくない税金を納めているはずなので、ゆっくり吸える場所を作ってほしい。	既記載済	路上喫煙とポイ捨て対策については、施策5-2-3に記載しております。 路上喫煙の防止や街の美観維持のため、喫煙所が重要な役割を果たしていると認識しております。現在、池袋駅周辺に2箇所の喫煙所を設置し、管理・運営しておりますが、周辺でのたばこのポイ捨てや煙に関する苦情等も多く、地域住民の方の意見も伺いながら、設置が可能か検討を進めていくことが重要であると考えています。 今後も区民のみなさんの意見をふまえ、民間事業者とも連携し、区として必要な対策を実施してまいります。

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
36	各論 5-2-3	【たばこのポイ捨て】 池袋でゴミ拾いをしているがたばこのポイ捨てが多すぎる。裏路地や駐車場がとくにひどい。ゴミを拾ってもすぐにポイ捨てされるので、区としてもっと対策してほしい。	既記載済	ポイ捨て防止対策については、施策5-2-3に記載しております。 区では、「路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール」を区内全域で実施しております。路上喫煙・ポイ捨て防止のためには、直接の注意指導と啓発活動を継続的に取り組み、マナー向上に努めていくことが重要であると考えています。対象範囲の広さや時間の制約もありますが、引き続き、粘り強くパトロールや啓発活動を継続的に実施してまいります。
37	各論 5-3-1	【ごみ集積所】 上池袋のごみ集積所をなくしてほしい。地域のごみ集積所は不法投棄の温床だ。どんなに片づけてもどんなに貼紙などしても全く効果がない。年中適当にごみが捨てられている。とにかくごみ集積所は無くしてほしい。同じ豊島区でも場所によっては各自の家の前にごみを置いているところがある。場所によって違うとは大いに不公平だ。豊島区として統一するべきだ。世の中は変わっているのになぜごみ集積所だけはかわらないのか。定期的に場所をかえるなどすればいいではないか。ごみ集積所の改善を心より願っている。	個別要望/ 質問等	豊島区では、地域の皆様が相談の上決めた集積所でごみや資源を収集・回収しています。 集積所を利用している皆様から、廃止・分散等のご希望があれば区が現場を確認し、状況に応じて対応しています。
38	各論 6-2-1	【住宅の確保】 最近道路拡張などで長く住み慣れた住まいから引っ越される高齢の方が多く、皆さん「高齢者にはアパートを貸してくれない」と遠くに引っ越されている。区営住宅や、区に保証や補助してもらい近所の民営のアパートに引っ越せるようにするなどサポートしていただきたい。	個別要望/ 質問等	豊島区では、民間の賃貸住宅に居住している高齢者が取り壊し等により現在の住宅に住み続けることが困難となり転居する場合、家賃の一部を助成することで、住み慣れた地域で安定して暮らし続けられる取り組みを行っております。また、民間賃貸住宅の確保が困難な高齢者に対しては、必要な入居支援や住まい探し等の支援、都営住宅や区営住宅のご案内を行っております。今後もこれらの支援を通じて、高齢者の居住の安定確保に取り組んでまいります。

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
39	各論 6-4-2 6-4-3	<p>【災害への対応】</p> <p>首都直下型地震や大災害などがあった場合、多くの人が通勤通学に利用する池袋駅もあり、多くの方が帰宅困難になり、区民だけでなく多くの人が避難所を利用することになると思う。</p> <p>災害別の避難場所が一目でわかるような案内表示、告知をお願いする。</p> <p>また高齢・障害・子連れ・外国人・ペット連れなど様々な事情の方それぞれが適切な避難ができるような仕組みづくりをお願いする。</p> <p>避難所などで女性や子どもたちが性被害を受けたり、差別などが起こらないような仕組みづくりをお願いする。</p> <p>避難所はスフィア基準に少しでも近づけるよう、毎年バージョンアップできるようお願いする。</p>	対応	<p>区としては、現在池袋駅周辺混乱防止協議会のメンバーと一緒に、災害時における帰宅困難者対策訓練を毎年実施するとともに、民間事業者に協力を呼びかけて帰宅困難者の方々が一時滞在できる場所を確保する協定の締結を進めております。また、避難場所につきましては、本区が発行する防災地図に区内の救援センターをわかりやすく表示しております。これは区HPからもダウンロードが可能となっておりますが、ご意見を踏まえ、施策6-4-2において「計画等の周知」について記載いたしました（P157）。</p> <p>また、風水害時にのみ高南小学校が浸水の恐れがあることから開設されず、逆に本庁舎1階のセンタースクエアが開設されることとなりますが、これについては高南小学校を避難所とする地域にお住まいの方々に対して令和2年度にチラシの全戸配布を完了しているところです。</p> <p>次に、様々な事情をお持ちの方々すべてに適切な避難場所を提供することについては、物理的に不可能なことと、感染症対策も踏まえて国によって『在宅避難』が推奨されているところでもありますので、本区としても在宅避難に備えた減災対策を区民の皆様へ働きかけを行っているところです。</p> <p>なお、社会的弱者の方々の配慮をした避難所運営については、有志の女性の方々を対象に環境調整委員として災害時はもちろん平常時から救援センター運営協議会の場において、活躍していただける人材の育成を始めております。この活動については、今後も引き続き継続していく予定です。</p>
40	各論 6-4-4 5-1-2	<p>【無電柱化の推進】</p> <p>地震対策として、無電柱化をもっと進めるべき。無電柱化と併せてその周辺に植栽としてみどりのネットワークを作ることも同時に行うべき。</p>	既記載済	<p>施策6-4-4無電柱化の推進において記載しているところですが、災害に強く快適な歩行者空間を確保するため、豊島区無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進します。無電柱化後の道路整備における植栽帯は、地域状況を考慮して検討します。</p> <p>また、緑の持つ機能をより効果的に発揮させるためには緑同士が一体的に繋がるのが望ましい姿であることから、施策5-1-2「みどりのネットワークの形成」において、みどりの拠点としての整備について記載しております。</p>

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
41	各論 6-5-1	【治安対策の推進】 防犯カメラを設置することは住民の身の安全を守るために必要だが、行政の設置する防犯カメラは、日本製のものにするべき。	個別要望/ 質問等	町会・商店会で設置し、区が補助金を助成する防犯カメラについて、今のところ製造国の制限はしておりませんが、ご意見につきましては今後の検討課題とさせていただきます。
42	各論 6-1 6-5	【大塚駅前の横断歩道】 大塚駅北口駅前の横断歩道に歩行者用の信号をつけてほしい。空蝉橋の方向へ行こうとする車、タクシーは、歩行者が途切れないのでイライラしているようだ。	個別要望/ 質問等	信号機の設置は警察の管轄となり、警察庁により定められた「信号機設置の指針」に基づいて検討が行われます。 令和3年3月末にリニューアルした大塚駅北口駅前広場は、誰もが安全で快適に利用できる歩行者にやさしい道路を目指し、地元町会、商店会の皆様や、交通管理者である警察などと検討を行いました。その検討で、当該箇所に信号機を設置しないことになりました。 今後も関係機関と共に安全で快適な駅前広場運営に努めてまいります。
43	各論 7-1-1 8-2-1	【産業振興、起業支援、スポーツ】 新しい産業振興、起業支援、スポーツ関連の分野の取組をがんばっていただいたいと思う。	既記載済	産業振興、起業支援、スポーツについては、政策7-1、8-2に記載しております。 産業分野では、ウイズコロナ経営やDXの推進など新たな課題に対応する多面的なビジネス支援を行うとともに、7年間継続実施している女性のための起業支援のノウハウを活かし、アクティブシニアや外国人などに支援の対象を広げることで、多彩な起業家が集う活気あるまちを目指してまいります。 スポーツ関連分野では、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、各個人のライフステージや多様なニーズに応じたスポーツ活動を促進するとともに、区立体育施設の計画的な整備・充実に取り組んでまいります。
44	各論 7-1-2	【商店街の活性化】 そこでしか買えない商品があったり、街の特徴を活かすなど、各商店街が地域づくりをしっかりとやるべき。	既記載済	商店街の活性化には、地域が持つ豊かな歴史・文化資源などの特性を活かすことが重要であると認識しています。そのため、施策7-1-2においては、「地域が持つ豊かな文化・観光資源等の特性や魅力を活かす」と記載しているところです。 地域の魅力を一層引き出せるよう、まちの賑わい創出のための情報提供を強化し、商店街が行う地域イベントや販売促進事業への支援を行います。

No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
45	各論 7-1-1	<p>【飲食店の創業支援】</p> <p>飲食店の創業を支援する施策を実行してほしい。コロナ禍で飲食業者は大きなダメージを受け、閉店を余儀なくされた店舗も多数ある。しかし、食は生活の基本であり、コロナ後において街を活性化させるためには、コロナ禍で減ってしまった店舗を補うべく、新規出店を促進する必要がある。そこで、既に一部は実行されていると思うが、キッチンカーの貸し出し（設置及び販売スペースの提供）や、シェアキッチンの提供、時間帯を分けての店舗シェアの媒介など、飲食店の創業を志す人が低リスクで開業できるような施策を、より大きな規模で実行してほしい。</p>	既記載済	<p>起業支援の強化・充実については、施策7-1-1に記載しております。</p> <p>ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症による飲食業への影響は大きく、継続的な支援が必要と認識しております。区では、平成30年度にトキワ荘通りに「創業チャレンジ支援施設」として公民連携シェアキッチンを開設しました。飲食店の創業を目指す多くの方々にご利用いただいております。消費者的ニーズが商品開発に活かされるとご好評いただいております。今後も、飲食店の創業支援を継続し、街の活性化を目指してまいります。</p>
46	各論 7-2-1 7-2-2	<p>【インバウンドの推進】</p> <p>にぎわいというすぐ観光客の話になるが、新型コロナの影響等で見られるように、観光客はインバウンドに頼るべきではない。インバウンドに頼らず、まず地域の人、日本人に親しまれるまちづくりにするべき。</p>	既記載済	<p>海外の情勢を鑑みますと、インバウンドが戻るには時間を要するものと考えられます。それまでは、十分な感染防止対策を継続した上でマイクロツーリズム等域内観光にも力を入れ、魅力的なコンテンツを深掘りするための具体的な施策を展開してまいります。</p> <p>地域の人、日本人に親しまれるまちづくりにも積極的に取り組んでおり、施策7-2-1や7-2-2において記載しているところです。IKEBUSアトカルツアーでは、同乗する添乗員が豊島区の地理的・歴史的背景をおもしろおかしく紹介し好評を博しています。さらに、豊島区内で実際に生活している人がボランティアのライターとなって区の観光情報を発信する「JIMO-TOshima」を開始しました。コロナ禍以前の観光活性化による地域振興を1日でも早く取り戻せるよう、各イベント実行委員会、商店街、民間事業者等と、これまで以上の公民連携を図ってまいります。</p>
47	各論 適正な定員管理	<p>【女性管理職の登用】</p> <p>男女参画に関しては、豊島区の管理職3割を女性にするなど、率先して努力する行政の姿勢を示してほしい。</p>	既記載済	<p>本区では、管理職に占める女性割合を3割とすることを目標としており、適正な定員管理において記載しております。女性の管理職を増やしていくために、ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめとする、女性が働きやすい環境整備とともに、女性職員の昇任意欲を醸成するための取組を進めてまいります。</p>



No	関連	ご意見等の概要	区分	区の考え方
48	各論 適正な定員管理	【職員の採用】 豊島区施設で対応いただく方にはいつも丁寧で親切に対応いただき感謝している。ただ民間同様、派遣の方、会計年度任用職員の方と様々な働き方をされていると聞く。特に子どもが長くお世話になった学童クラブでは多くの方が会計年度任用職員の方だ。学童クラブの指導員の方以外でも、それぞれの部署で専門性を持って長く働きたい意思のある方には、会計年度任用職員から正規職員採用への制度をぜひ作ってほしい。	個別要望/ 質問等	特別区は、経験者採用制度の受験資格を60歳未満としております。また、特別区の経験者採用制度における民間従事歴は、週29時間以上従事した経験が対象となり、区の会計年度任用職員歴等も算入可能な制度となっております。
49	その他	【計画概要版】 素案は、199ページの量があり、全部を読んで理解するのはなかなか大変な作業だ。1/10くらいの分量の概要版があれば、もっと容易に広く理解できるようになると思う。	個別要望/ 質問等	計画内容が確定した後に、概要版も作成する予定です。 区ホームページやSNS等においても公表を行い、計画の周知に努めてまいります。
50	その他	【前期計画の総括】 前期・基本計画のレビュー・総括をまとめた資料は無いかな。	個別要望/ 質問等	素案の策定にあたっては、前期計画の進捗状況を総括したうえで、内容の検討を行いました。審議経過や資料は、区ホームページにすべて掲載しておりますので、以下ホームページの第2回審議会資料をご参照ください。 <a href="https://www.city.toshima.lg.jp/480/kuse/shingi/index.html">https://www.city.toshima.lg.jp/480/kuse/shingi/index.html</a>
51	その他	【基本計画の周知】 区内外の方への周知・広報活動について、特に区内の大学に通う大学生への周知方法として各大学での講演会を行うことは有用ではないかと考える。区内の大学に在学しているが、池袋周辺を除いた地域への理解が不十分であると感じている。各大学の新生ガイダンス等で、区の担当の方が区の魅力や区政についての講演を行うことで、自身が通う大学の所在する区への興味関心を有する学生を増やすことや、基本計画の周知が可能になるのではないかな。	個別要望/ 質問等	豊島区では、区と区内大学との連携・協働に関する包括協定を締結し、相互交流や連携の促進を図っています。 後期・基本計画では、参画と協働によるまちづくりについて、「彩り豊かな多様な主体による協働の推進」と題して、多様な主体との協働によりまちづくりを進めていく旨、記載しており、区内大学との連携についても明記しています。計画の策定にあたっては、「区内大学生との意見交換」を初めて実施したほか、「としま子ども会議」との連携を図るなど、学生の関心を高める取組を行っています。計画の周知に関しても、講演等を含めてできるだけ効果的な手法を用いるなどして、さらなる連携に努めてまいります。